

白井西中学校

身だしなみやきまりについて

R 7 年 4 月～



年 組 氏名

○はじめに

学校では多くの人と一緒に生活します。みんなが気持ちよく、より良く生活していくために、いくつかのきまりがあります。また、きまりを守ろうとする姿勢は、社会に出るために必要なものであり、中学校でしっかりと身につけることが、今後にも役立ちます。
以下のきまりをよく読んで、充実した中学校生活を送れるようにしましょう。

服装・身だしなみについて

1, 頭髮について…自然で、清潔感があり、学習や運動がしやすい髪型にする。

- ・前髪が目にかからないようにしたり、長髪の場合はゴムやピンでとめたり。
- ・ゴムの色：黒、紺、こげ茶、深緑など髪に目立たない色
- ・リボンや髪飾り付きのピンは使用しない。

2, 服装などについて…清潔感のある服装を心がけ、装飾や変形はしない。

(1) 服装

① 制服

- ・ワイシャツ、ブラウスの下は、下着または体操服。
- ・ズボンのベルトは腰より上になるようにする。
- ・ベルトは黒・紺・茶とし色や柄が派手でないものとする。
- ・スカートはひざが隠れる程度が目安
- ・名札は氏名を書き、胸ポケットの上段中央あたりにつける。
- ・リボンはたるまないように着用する。

②ワイシャツ・ブラウス

- ・すそはズボン、スカートにしっかりと入れる。
- ・そでのボタンはしっかり留める。(暑い場合はきちんと折り曲げる)
- ・Yシャツは第2ボタン、ブラウスは第1ボタンをしっかりと留める。
※暑い期間はリボンを外し、第1ボタンを開ける服装を認める。(時期に連絡)
※夏季は、スーパークールビズで生活する。(半袖体操服・ハーフパンツ)
※猛暑の時は、登下校もスーパークールビズを採用する。

③体操服

- ・学校指定の体操服

④防寒着について

〈セーター類〉

- ・制服の下に着る。(セーターが一番上にならないようにする)
- ・色は黒、紺、白、グレー、ベージュとする。
- ・すそやそでが上着からはみ出さないものを着用する。

※服装は制服が原則です。セーター類は、制服だけでは寒い場合の対応です。

〈コート・ウィンドブレーカー等〉

- ・コート、ウィンドブレーカーは登下校時に着用してもよい。色や柄が派手でないものとする。

〈マフラー・ネックウォーマー〉

- ・長すぎないものを使用し、色や柄が派手でないものとする。

〈ひざ掛け〉

- ・具合が悪く、ひざ掛けが必要な場合は担任の先生に申し出る。

〈イヤーマップル〉

- ・登下校時、色や柄が派手でないものの使用は可とする。音が聞こえにくくなることも考慮し安全面に注意する。

(2) 靴

- ・運動靴。(保健体育の授業で、短距離走・長距離走に適した靴) 色や柄が派手でないものとする。
- ・デッキシューズやハイカットのスニーカーなどは運動に適さないため使用しない。
- ・高価でないもの。
- ・上履きの甲部分に記名する。(名前タグがあります)

(3) 靴下、タイツ

- ・くつ下は黒、白、グレーなど色や柄が派手でないものとする。(ワンポイントは可)
- ・くつ下は、くるぶしの隠れるものを使用する。
- ・タイツは黒を基調としたものとし、その場合は黒の靴下を可とする。
- ・レギンス(スパッツ)は、保温の手段として使用可とする。この場合は、制服や長ジャージの下などに履く。

(4) 通学用バッグ

- ・教室のロッカーに入る大きさ。(一人当たり使用できる大きさ: たて約35cm・よこ約30cm 奥行約40cm)で、色や柄が派手でないもの。
 - ・学習用具を入れるものとしてふさわしいもの。(紙やビニール製のものは使用しない)
- ※両肩で背負えるリュック型のものを薦めます。

(5) その他

- ・装飾品等は身に着けない。
- ・リップクリームや制汗剤、制汗シートなどを使用する場合は、無香料のものとする。
- ・爪は短く切る。(保健体育の授業などで危険なため)

○きまりについて

時間を守る。安全に気をつける。学校には勉強をしに来ているのだという意識を持つ。

(1) 登校

- ・制服で登校する。
- ・8:10までに朝学習ができる体勢で着席している。
- ・欠席や遅刻などの場合は手紙や電話を使って学校に連絡を入れる。

(2) 授業・休み時間

- ・ベランダには出ない。
 - ・始業のチャイムが鳴ったときには着席している。(2分前の着席を心がける)
 - ・他の教室には入らない。
 - ・ものの貸し借りはしない。
 - ・トイレは原則として学年の階のものを使う。
 - ・廊下、多目的ホールでは走らない。遊ばない。座り込まない。
 - ・非常階段に出入りしない。(緊急時は除く)
 - ・授業は原則制服で受ける。
- (体育、美術、技術・家庭は除く。やむを得ない事情は、担任及び教科担任の先生の許可を得ること。)

○上記の通り、授業は原則制服で受けるが、以下の場合、制服指定の教科でもジャージで授業を受けることができる。また、短学活は授業として扱わない。

- ① ジャージの授業→制服の授業→ジャージの授業の場合はジャージの授業可
- ② ジャージの授業→①制服の授業→②制服の授業 の場合は①制服の授業
- ③ ジャージの授業→帰りの会→部活動の場合、帰りの会はジャージ可、制服でも可
- ④ 朝清掃→朝の会→制服の授業→ジャージの授業の場合はジャージの授業可
(特別日課の場合)

※制服の授業が二つ連続した場合は、制服となる。

※ノー部活デーは原則、制服で下校。

(3) 下校

- ・放課後は教室に残らず速やかに下校、部活動に行く。
(部活動に参加する場合荷物を持っていき、部指定の場所に置く)
- ・原則、制服で下校する。
(激しく雨が降るなど、放送等で許可が出た場合のみ、ジャージ下校可とする。)
- ・部活動を行った場合はジャージで下校してもよい。
- ・寄り道をしない。

(4) 公共物の使用について

- ・机、椅子、タブレットなど、公共物は大切に扱う。
- ・使用した場所の戸締まり、消灯を心がける。
- ・給食の時間以外は給食棟に入らない。
- ・花壇や植え込み、駐車場付近では遊ばない。(築山は原則立ち入り禁止)
- ・部室は丁寧に使い、整理整頓を心がける。

(5) その他

- ・職員室・学年室に入室するときはノックをし、近くの先生に用件を伝え、許可を得て入る。
(荷物は外に置き、コートやマフラー等は脱ぐ。)
- ・学校生活に必要なものは持ってこない。
- ・水筒の使用は毎日可とする。
(水筒の中身は水、お茶、スポーツドリンクとし、ペットボトルを使用する場合はペットボトルカバー等に入れて使用する。)
- ・貸し出し用の傘や上履きは先生に断ってから借りる。

< 換気による服装について >

*暖房がかかっている場合

- ・登校時は上の防寒着のみ可
- ・教室ではウインドブレーカー上下可。ただし、寒さへの対策なので、制服の上から着用すること。